

本の読み聞かせ

◆乳児健診(10カ月)時にボランティア(図書館クラブ)の協力を得て、親子のふれあいの促進と乳幼児期から絵本に親しみ、読み聞かせの大切さの啓発をしています。健診受診者には絵本を1冊贈呈(ブックスタート事業)します。
■健康対策課・こども課・生涯学習課

母子健康手帳の交付

◆本庁市民保険課・各支所・健康対策課で交付しています。他の配布物は、母子保健サービス一覧、マタニティキーホルダー、各種パンフレット、一般健康診査受診票(妊婦14枚・乳児2枚)で妊婦アンケートを実施し、要支援者には地区担当保健師が支援を行います。
■健康対策課

新生児訪問 こんにちは赤ちゃん事業

◆新生児と4カ月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子どもの発達状況やお母さんの健康状態をお聞きしています。訪問による育児不安の解消と、乳児家庭の孤立化を防ぎ、必要な支援につなげるなど、乳児の健全な生育環境を確保します。
■健康対策課

育児相談・母乳相談 離乳食講習会

◆育児相談・母乳相談を毎月1回開催しています。1歳未満の子どもの発育発達状態や母親の健康状態、育児の様子などから育児不安の軽減を図り必要な支援につなげます。母親同士の交流を深め、孤独育児の軽減につなげます。離乳食講習会は、4、5カ月児の保護者を対象に2カ月に1回開催し、発達に応じた離乳食の進め方や素材の味をいかした調理方法など、講習会を通じて離乳食全般について支援します。
■健康対策課

乳幼児健診

◆乳幼児の健康な生活や健全な発達を図り、疾病を早期に発見・予防し、乳幼児の生活習慣の自立、親子のふれあいや遊び、虫歯の予防、栄養、育児に関する相談や支援を行います。4カ月、10カ月、1歳7カ月、2歳3カ月、3歳4カ月健診を毎月実施。該当者には文書通知しています。
■健康対策課

予防接種

◆予防接種法に基づき、BCG、4種混合、麻疹風疹混合、日本脳炎、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンを実施し、感染症・発病重症化予防・蔓延を防ぎます。
■健康対策課

食育の推進

◆月1度開催する育児相談・母乳相談、年6回開催する離乳食講習会では子どもの食を通して保護者の食育につながっています。◆乳幼児健診(4カ月、10カ月、1歳7カ月、2歳3カ月、3歳4カ月)では発達段階に応じた栄養・育児に関する相談・指導を行っています。◆保育所・幼稚園では、食べる楽しさや食べ物のおいしさを知り、生活リズムの基礎や正しい食習慣を身につけ、食を楽しむ心を育てるような事業を実施しています。◆子育て支援センターでは、食育講演会や試食等を通じて食を楽しむ心を育てています。
■健康対策課・こども課

出産費等の支援

◆出産育児一時金の支給(国保被保険者):支給額42万円(産科医療保障制度対象外の場合は39万円)の支給制度があります。◆助産制度:生活保護世帯や非課税世帯で生活困窮の妊婦に対し分娩費用を補助します。
■市民保険課・福祉事務所

障害児相談

◆乳幼児健診などで発達の遅れや障害が疑われる場合、保健師が保護者の相談を受けたり、保健所の発達相談会や療育福祉センターなど適切な医療機関へのつなぎなどを行っています。◆障害児の補装具給付事業、障害者日常生活用具給付事業、難聴児補聴器購入費補助事業、心身障害児者医療費助成事業(6ページを参照)、障害福祉サービス、障害児通所支援、地域生活支援事業があります。
■健康対策課・福祉事務所

出産を控える母子家庭 子ども一時預かり

◆満1歳から就学前までの子どもの一時預かりを3保育所で実施しています。利用日数は週3日を限度としますが、出産・入院中は限度日数について相談にのります。◆子育て短期支援事業(ショートステイ)があります。
■こども課・福祉事務所

妊婦・乳児一般健診支援事業

◆妊婦・乳児一般健康診査支援事業を実施しており、妊婦健診は14回、乳児健診は2回無料で受診できます。受診票は妊娠届け時に交付しています。
■健康対策課

これから力を入れて取り組みたいこと 病後児保育の取り組み

◆病気回復期にある子どもを預かる病後児保育の実施について、検討を進めます。
■こども課

自分自身のことや家族のことなど、生活の中での悩みや不安は誰にでもあること。一度きりの人生だからこそ、良いことも悪いこともひっくるめて、最後には「いい人生だった」と思いたいものです。

生活の中で子育てや仕事、健康、親、ご自身の老後のことなど、「こんな支援があればいいのに」「こんなことで困っている」「私はこんな支援ができる」など、さまざまな課題があると思います。香南市は、そんな課題について、解決に向けた方法を一緒に考えることのできる行政、人が生まれ人生を終えるときまでをトータルで見守り・支援できる行政を目指して行きたいと思っています。

■これから実施を検討すること

◆香南市で実施している支援事業(主なもの)

誕生!...人生の始まり 幼年期

一人親家庭へのサポート

◆ひとり親家庭医療費助成事業:配偶者のいない父又は母と18歳未満の子ども(所得税非課税世帯又は世帯の総所得が200万円以下)等に対して、医療費の一部負担金を助成します。◆所得税非課税世帯への保育料軽減措置の実施と、求職活動中の一人親家庭の子どもの各保育所入所受け入れを実施しています。◆児童扶養手当、母子家庭等自立支援事業(就労に結びつく資格を取得するための受講料や生活費の補助)があります。◆母子生活支援施設への入所委託事業があります。◆母子寡婦福祉資金貸付事業(県の事業申請窓口は市)を行っています。
■市民保険課・福祉事務所・こども課

一人親家庭育児サポート

◆一人親に限らず母子手帳交付時、訪問指導や電話相談、乳幼児健診、広報誌、ホームページなど多様な機会・媒体を活用し、子育てに関する正しい知識や情報の提供、相談支援を行っています。◆児童扶養手当、母子家庭等自立支援事業(就労に結びつく資格を取得するための受講料や生活費の補助)、母子生活支援施設への入所委託事業を実施しています。
■健康対策課・福祉事務所

妊産婦の生活支援

◆妊娠届提出時のアンケートで、心配や不安のある妊産婦については、連絡をとりサポートを行います。◆年に3回、パパ・ママ教室(妊娠中の生活、出産について、呼吸法、妊婦体操他、妊娠中と授乳期の食生活、妊娠中の歯の健康など)を開催し、安心して妊娠・出産・育児ができるように支援しています。また、妊婦同士の交流や、父親の役割を考える機会ともなり父親の育児参加の支援の場にもなっています。◆子育て短期支援事業(ショートステイ)があります。
■健康対策課・福祉事務所

共働き夫婦のための子育て支援

◆保育所では、早朝、居残り保育時間を含め7:30~18:45の間、保護者が安心して働けるよう、子どもを保育しています。香我美・夜須幼稚園では、預かり保育(早朝7:30~/降園~18:30)を実施しています。◆子育て短期支援事業(ショートステイ)があります。
■こども課・福祉事務所

●	問い合わせ先	
●	■福祉事務所	☎57-8509
●	■健康対策課	☎57-7516
●	■こども課	☎57-7522
●	■市民保険課	☎57-8506
●	■人権課	☎57-8507
●	■学校教育課	☎57-7521
●	■生涯学習課	☎57-7523
●	■高齢者介護課	☎57-8510
●	■商工水産課	☎57-7520
●	■環境対策課	☎57-8508
●	■企画課	☎57-8503



人の人生フローチャート
人生をトータルでサポートできる行政へ

